

砂糖制度の安定化及び
経営安定対策・さとうきび
生産振興等の要請

さとうきび委員会

代 表 嘉手納 弾

全沖縄製糖労働組合

委員長 嘉手納 弾

奄美糖業労働組合連合会

委員長 富 祐司

日本食品関連産業労働組合総連合会

会 長 津崎 暁洋

要 請 書

沖縄県および鹿児島県におけるさとうきびの生産振興並びに甘蔗糖業の振興につきましては、日頃から格別のご支援を賜り心より感謝申し上げます。

台風常襲地帯である南西諸島においてのさとうきび産業は、農業生産に始まる経済循環の中で多くの役割を果たす重要な基幹産業であり、離島経済を支える産業基盤であります。このような地域の生命線となる産業であることを鑑みて、農産物自由化交渉においては重要品目として必要な措置を講じていただいているところですが、今後におきましても砂糖制度の安定化、砂糖の需要・消費拡大への取組みの継続を要望します。

令和 7 年度のさとうきび生産状況は、沖縄県においては生育中期から後半にかけて少雨干ばつ傾向が続き前年度比で減産となった一方、鹿児島県においては干ばつ傾向、病虫害被害による生育への影響が懸念されましたが、生育後期の安定した気象により、近年でも高い生産量となるなど、地域によって生産状況に差が生じる結果となりました。

製糖工場においては、国内産糖交付金単価の引き上げがあったものの、近年の物価高騰に伴う資材費や人件費などの製造コスト増加に加え、機械収穫率増加に伴う悪天候時の搬入量不足による工場停止など厳しい経営状況に直面しています。さらに、地域全体における労働力不足も深刻化しており、今後も離島経済を支える重要な産業として維持していくためには、「持続可能なさとうきび産業の実現」を基軸とした定住型社会の構築が必要不可欠となっています。

さとうきび生産現場においては、化学肥料や燃料、農薬等の生産資材価格の高騰が続き、コスト増加分は生産農家の負担となり、営農継続が危ぶまれる危機的状況に直面し、さらには、離農や生産者の高齢化に伴う担い手不足を要因とした多回株出比率の上昇や管理作業遅滞による気象災害への脆弱性が鮮明化している状況です。

このような状況の改善に向けて、受託作業の担い手確保や組織化を着実に進展させ、持続的かつ安定的なさとうきび生産を可能とする体制の構築が早急に求められています。

つきましては、さとうきび生産・甘蔗糖業を取り巻く諸課題の解決に向け、行政による一層のご支援と連携を賜りますよう、下記のとおり要請いたします。

要請項目

- 1．糖価調整制度の安定化
- 2．さとうきび増産基金事業の継続支援
- 3．肥料価格高騰に対する継続的支援
- 4．さとうきび生産安定対策支援
- 5．甘味資源作物を原料とする国内産糖
の需要・消費の拡大について

2026 要請項目趣旨

1. 糖価調整制度の安定化

国内においては消費者の低甘味嗜好などによる砂糖消費量の減少、粗糖の輸入量減少をはじめとする調整金収支への不安材料が増すなかで、TPP に関連する法案として加糖調製品への調整金適用がなされるなど、糖価調整制度の安定化に向けた取り組みを進めていただいております。

このような情勢下、南西諸島の経済を支える糖価調整制度の安定化に向けて、以下の取り組みを引き続き要請します。

- (1) 国内の甘味資源作物及び糖業については、現行の糖価調整制度の下で安定的に維持・発展できるよう、同制度の堅持・安定化へ向けての予算の確保を要請します。
- (2) 農産物自由化交渉における砂糖制度の聖域堅持を要請します。

2. さとうきび増産基金（以下、「基金」という。）事業の継続支援

気象災害等に対する緊急支援を行うために設立されたセーフティネット基金であり、産地においては相次ぐ病虫害被害や気象災害発生時に当該基金が発動され、被害を受けた多くの農家が再生産へ向け救済支援を受けています。

今後も「さとうきび増産計画」に定める生産量の確保に向けては、農家個々による被害防止対策や共済制度の活用はもちろんのこと、さとうきびの再生産を安定化させるためにも本基金の継続を要請します。

3. 肥料価格高騰に対する継続的支援

世界情勢の変動などによる原油価格の高騰を受け、肥料をはじめとする様々な農業資材の価格上昇で、生産農家は大幅なコスト負担の増加を余儀なくされており、今後のさとうきび生産継続に大きな影響を与えることが懸念されます。

化学肥料の価格は世界情勢の影響を受け高値圏で推移しており、生産コスト高による利益率の低下が、農家の生産意欲減退や離農に拍車をかけ、今後の安定的な生産量確保に大きな影響を与えるとともに、耕作放棄地の増加なども懸念されます。

このような状況を踏まえ、バガス、フィルターケーキ及び糖蜜等の工場副産物を活用した有機資材の利用促進と化学肥料購入に対する継続的な支援助成を要請します。

4. さとうきび生産安定対策支援

(1) 農業機械導入支援対策について

生産者の高齢化、担い手不足等の農家戸数の減少を背景に一戸当たりの収穫面積が増加している一方で、粗放管理圃場の増加も課題となっています。今後も効率的なさとうきび生産を継続するためには、機械化体系の進展が経営効率化、コスト削減、人員不足対策において不可欠です。

機械収穫率が上昇するなかで、現在稼働中のハーベスターを含めた農業機械は、機械化体系に伴う稼働率の増加、並びに耐用年数の経過により劣化が著しく、これらの修繕に掛かる費用負担は大きくなっています。今後も、さとうきびの持続的な生産に必要な農業機械の導入、機材等の更新に対する予算の拡充を要請します。

(2) 新規就農者等への支援対策について

近年、耕作放棄地の増加や圃場の粗放化などの問題が深刻化しています。高齢化や新規就農者不足による農家戸数の減少がその要因として考えられており、早急な対策が求められています。専業の大規模農家を確保する一方で、狭小圃場が多く点在していることが、耕作放棄地の増加に拍車をかけており、さとうきびの作付面積拡大に対する大きな課題となっています。

このような状況を踏まえ、新規就農者向け事業の申請要件の緩和や積極的な支援を行い、大規模農家が敬遠する圃場を担っていただくことが非常に重要と捉えています。初期費用にかかる負担を抑え、「さとうきび農家」がこれから先、営農の選択肢として選ばれるような制度による支援を要請します。

(3) 受託組織利用に係る農家負担軽減支援について

沖縄県および鹿児島県全体で植え付けから収穫まで、受託組織を中心とした機械化一貫体系が進み、労働負担は軽減されています。しかし、商品への価格転嫁ができないさとうきび栽培において、委託料金の負担は農家の生産意欲減退や経営負担に繋がるのも事実です。

このような状況を踏まえ、委託料金低減へ向けての助成を要請します。

（４）製糖工場の安定操業の確保に向けた支援について

さとうきび産業の持続的な発展と農家の安定した営農を維持するためには、地域に根差した製糖工場の安定操業が不可欠です。しかしながら、近年は資材価格やエネルギー価格の高騰、深刻な労働力不足への対応、人材の確保と育成及び処遇の改善に加え、工場の老朽化に伴う改修や更新、操業コストの増加などにより、製糖工場を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、自助努力のみでは対応が困難な状況となっています。このような状況は、さとうきび農家の営農継続や地域経済、離島の雇用にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。つきましては、製糖工場の安定操業に必要な支援を要請します。

（５）台風被害の支援について

南西諸島は台風常襲地帯であり、今年は例年にない多くの台風が襲来・接近し、南西諸島各地に被害をもたらしました。

連続する台風の暴風や塩害により、折損・倒伏・葉片裂傷による著しい生育停滞が発生しております。加えて、今後も更なる台風の発生・接近が強く懸念される状況にあります。

このような相次ぐ台風被害の累積は、肥培管理等の努力を重ねてきた農家の再生産意欲を著しく減退させるだけでなく、各地域における原料供給量の低下を通じて製糖工場の操業効率の悪化を招き、地域経済全般へ及ぼす影響は甚大であります。

つきましては、さとうきび生産農家が意欲を持って再生産に取り組み、基幹産業であるさとうきび産業および製糖事業の継続性を確保するため、台風被害への支援を要請します。

（６）かん水設備の更新について（久米島）

さとうきび栽培において、かん水は重要な管理作業であります。水源から圃場までの管水路本管は整備から 50 年近く経過し（仲里中部地区）、老朽化や破損による修理に伴い、かん水設備を利用できない地区が常に発生している状況となっています。また、配管の老朽化が著しく、所定の水圧では配管が破裂する恐れがあり、水圧を下げざるを得ず、本来の能力での利用が出来ない現状です。適期に効率よくかん水を行うことは生産量確保に不可欠であり、本設備は地域の営農を支える極めて重要な基盤です。現在、久米島町および沖縄県において事業化に向けた協議が進められているところです。事業採択へとつながるよう支援を要請します。

（７）水草（マツモ）の異常繁殖対策について（南大東）

南大東島では、水草（マツモ）の異常繁殖により、農業用水路や製糖工場の取水施設への流入・閉塞が発生し、農業用水の安定供給と製糖工場の操業に支障を及ぼしています。

令和 7 年製糖期には、取水障害により製糖工場が合計 13 時間 35 分の操業停止を余儀なくされました。また、南大東村では水草の除去に年間約 1,200 万～1,500 万円を要しており、継続的に大きな費用負担が生じています。さらに、製糖期間中は限られた人員で操業しているため、取水施設の点検や水草の除去作業が、現場の大きな負担となっています。

しかし、除去後も再び繁茂を繰り返しており、異常繁殖の原因や有効な防除方法も明らかになっていないことから、根本的な解決には至っていません。このままでは、製糖工場の安定操業や、島の基幹作物であるさとうきびの安定生産への影響が懸念されます。

つきましては、国、県、村及び関係機関が連携し、異常繁殖の原因究明、水質・水環境の調査、防除・除去技術の確立並びに取水施設の維持管理について、必要な技術的・財政的支援を講じていただくよう要請します。

5. 甘味資源作物を原料とする国内産糖の需要・消費の拡大について

国が実施する「ありが糖運動」について、砂糖に関する国民の理解醸成、国内産糖の需要拡大および国内産糖を利用した菓子等の輸出促進に向け、取り組みの継続・拡充を要請します。

以上